

## 「LIFULL HOME'S データセット」取り扱い上の注意事項 ーデータセット利用者へのお願いー

作成者: 株式会社 LIFULL

作成日: 2015 年 11 月 20 日

更新日: 2017 年 4 月 1 日

(Ver. 1.1)

### ■ 本文書の位置づけ

本文書では、「LIFULL HOME'S データセット」(以下、「本データセット」といいます)を研究にご利用いただく際の最低限の注意事項をまとめています。国立情報学研究所(以下、「NII」といいます)との契約関係に基づき、本データセットを研究にご利用いただく際は、必ず研究の開始前に本文書をお読みください。

なお、本データセットをご利用いただく際は、その研究成果の発表の有無を問わず、本文書を閲読済みであり、本文書に記載されている内容についてご理解・ご同意いただいているものとみなします。

### 「LIFULL HOME'S データセット」利用上の注意点

#### 1. 著作権の取り扱いについて

本データセットに含まれているすべての情報の著作権は、株式会社 LIFULL(以下、「LIFULL」といいます)、および LIFULL が運営する不動産・住宅情報サイト LIFULL HOME'S に加盟する会員企業に帰属しています。LIFULL は、会員企業との間の契約により、会員企業に帰属する情報について、LIFULL が適切と認める範囲において頒布可能とするライセンスを有しております。

LIFULL は、本データセットに含まれているすべての情報の利用を、NII と本データセット利用者との間の契約(覚書)の範囲内において許諾しております(会員企業に帰属する情報については、上記ライセンスに基づいての利用許諾となります)。

#### 2. 研究結果公表の際の不動産物件情報の取り扱いについて

本データセットには、直接的に実在する不動産物件を特定可能な情報は含まれないものの、分析手法(外部情報との結合など)によっては、実在する不動産物件を特定できる可能性があります。適用する分析手法についての制限はありませんが、研究結

果を外部に公表（口頭発表、論文発表、Web への実験結果掲載など）する際には、実在する不動産物件に紐付く情報（詳細な住所、緯度・経度、取り扱い不動産会社などを含む）の公表は禁止します。

### 3. 研究結果公表の際の物件画像の取り扱いについて

本データセットには、LIFULL HOME'S にある時点で掲載されていた不動産物件の画像が含まれます。掲載時点では空室の物件であっても、現時点では居住者がいる可能性があります。現時点の当該不動産物件への居住者のプライバシーに鑑み、研究結果を外部に公表する際に物件画像を引用する場合は、実在する不動産物件が特定されない範囲にとどめるよう、画像の一部切り取り・解像度の制限などの手段を用いて配慮してください。

### 4. 研究結果公表の際の地域情報の取り扱いについて

本データセットには、市区町村・郵便番号・最寄り駅など、地域に直接的に紐付く情報が含まれています。地域を軸とした分析を適用することによって、さまざまな有用な知見が得られることが期待される一方で、分析結果の取り扱いによっては公序良俗を害する（地域差別や地域間対立の助長など）危険性が存在します。研究結果を外部に公表する際には、公序良俗を害するような分析結果の取り扱いを禁止します。

### 5. アクノレジメントの記載

本データセットを用いた研究成果発表を行う際には、本データセットの出典として LIFULL に関する記述を入れてください。

文例:

本研究では、株式会社 LIFULL が国立情報学研究所の協力により研究目的で提供している「LIFULL HOME'S データセット」を利用した。

### 6. デモンストレーションへの利用について

不動産情報を外部向けに情報サービスとして提供する際には、「宅地建物取引業法」（国土交通省管轄）、「不当景品類及び不当表示防止法」（消費者庁管轄）、「不動産の表示に関する公正競争規約」（不動産公正取引協議会連合会による制定）などの各種法規制を遵守する必要があります。しかし、本データセットに含まれる不動産物件情報を用いた情報サービスは、各種法規制を満たさないことから、本データセットを利

用した検索サービスを外部向けに公開することには、刑事上・民事上の責任を負うリスクがあります。

本データセットを利用した物件検索システムなどのデモンストレーションにあたっては、説明担当者の立ち会いのもと、システムを利用するユーザーに対して「不動産物件の募集広告が目的ではない」ことを周知してください。また、不動産物件の募集広告と誤認される危険性があるため、インターネット上で不特定多数のユーザーが利用可能な状態でのデモンストレーションを行おうとする場合は、事前に NII を通じて LIFULL と協議しなければなりません。

以上